

枚方市男女共同参画推進審議会市民委員の公募について

—あなたの声を市政に—

枚方市では、すべての市民が、性別にかかわらず人権が尊重され、仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる男女共同参画社会を目指し、枚方市男女共同参画推進条例（平成22年（2010年）4月施行）に基づく男女共同参画計画を策定し、施策の総合的かつ計画的な推進に努めています。

また、枚方市男女共同参画推進条例に基づき、枚方市男女共同参画推進審議会を設置し、男女共同参画施策に関する重要事項について議論いただいています。だれもが主体的に自分らしく生きていくことができる地域社会を目指し、市民の皆さんのご意見を施策に反映するため、本審議会の市民委員を公募します。

◇募集人数 2人以内

◇任期 令和8年（2026年）6月28日から令和10年（2028年）6月27日までの2年間

◇応募資格 応募日現在、次のすべてを満たす人としてします。

- ① 枚方市内に在住、在職、在学の人
- ② 枚方市の男女共同参画の推進に関心・意欲のある人
- ③ 国、地方公共団体の議員又は一般職の公務員でない人
- ④ 本市の他の審議会等の委員を務めていない人
- ⑤ 原則、平日に開催される審議会（年間1～3回程度）に出席できる人（Web会議の場合あり）

◇役割 年間1～3回程度開催する審議会に出席し、審議会の目的に沿って議論していただきます。

◇報酬 審議会への出席につき、日額9,500円（交通費、税込み）の報酬をお支払いします。

◇応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、「ジェンダー平等社会の実現に向けた私の考え」をテーマとした小論文（800字以内）を添えて、人権政策課（市役所別館5階）までご持参ください（郵送、ファクス、電子メールも可）。

*応募用紙は人権政策課で配布します。9時から17時30分（土日除く）。人権政策課のホームページからもダウンロードできます。

*応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

◇応募期間 令和8年（2026年）5月7日（木）から5月20日（水）まで
※9時から17時30分（土日除く）

◇選考結果 応募いただいた書類をもとに外部有識者を含めた選考委員が選考を行います。
令和8年（2026年）6月上旬までに応募者全員に文書で通知します。

◇問い合わせ・応募先 枚方市 市長公室人権政策課
〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1-20（枚方市役所別館5階）
電話：072-841-1424／ファクス：072-841-1700
Eメール：jinken@city.hirakata.osaka.jp